

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第6部門第1区分  
 【発行日】令和3年4月8日(2021.4.8)

【公開番号】特開2018-179977(P2018-179977A)  
 【公開日】平成30年11月15日(2018.11.15)  
 【年通号数】公開・登録公報2018-044  
 【出願番号】特願2018-64000(P2018-64000)  
 【国際特許分類】

G 0 1 M 99/00 (2011.01)

【 F I 】

G 0 1 M 99/00 A

【手続補正書】

【提出日】令和3年2月26日(2021.2.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

本開示の他の局面に係るシステムは、上記の状態監視装置と、端末装置とを備える状態監視システムである。端末装置は、周波数スペクトルを示すグラフを表示部に表示させる。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0054

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0054】

ここで、基本波の周波数(基本周波数)とサイドバンド波の周波数との差分 $f_r$ は、予め定められる。もしくは、マップ生成部104は、対象ピークの周波数 $f_n$ と、対象ピークに最も近い別のピークの周波数( $f_{n-1}$ または $f_{n+1}$ )との差分(たとえば、 $|f_{n-1} - f_n|$ )を $f_r$ として設定してもよい。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

図20に示されるように、第p高調波とそのサイドバンド波とのPSDは、基本波とそのサイドバンド波とのPSDよりも小さい。そのため、第1評価値算出部106は、以下の式(7)(8)に従って、第2異常マップに対する第1評価値Eを算出すればよい。